

(様式第1号)

① 中小企業等生産性向上補助金活用サポート事業費補助金 交付申請書

令和 年 月 日

山梨県知事 殿

(申請者)

郵便番号 〒

住 所

名 称

代表者の役職・氏名

山梨県中小企業等生産性向上補助金活用サポート事業費補助金交付要綱第5条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて提出します。  
なお、関係書類に虚偽や不正がないことを申し添えます。

記

1 補助対象経費及び補助金申請額等

(1) 補助対象経費 金 円

※行政書士(社会保険労務士)との契約額(税抜)

(2) 補助金申請額 金 円

※(1)の1,000円未満切り捨てをした額(上限10万円)

(3) 事業実施期間

交付決定通知日又は事前着手届記載の着手予定日から

令和 年 月 日まで

※行政書士(社会保険労務士)への支払予定日

2 実施する内容

助成制度の申請に関する手続について申請代理を委任すること

3 添付資料

- (1) 誓約書(添付様式第1-1号)
- (2) 申請代理によって申請した助成制度の交付申請書の写し
- (3) 行政書士(社会保険労務士)との締結した契約書等の写し
- (4) 行政書士(社会保険労務士)との契約時に提示された見積書の写し
- (5) 申請手続に関する行政書誌(社会保険労務士)への委任状の写し
- (6) その他知事が必要と認める書類

○申請者連絡先(申請者と同じ法人に属する担当者で、平日9~17時に連絡が取れること)

所属・部署:

氏 名:

電 話 番 号:

## 誓約書

私は、補助金申請要件をすべて満たしており、下記の事項について誓約します。  
なお、県が必要とする場合は、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。  
また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 1 山梨県の県税の未納がないこと。
- 2 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
- 3 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 4 3の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではないこと。
- 5 風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律で規制される性風俗関連特殊営業でないこと。
- 6 営業に関して必要な許認可等を取得していること。
- 7 過去に国、都道府県、市町村等からの補助、助成、給付等に関し、不正等の事故を起こしていないこと。
- 8 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。
- 9 過去6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。
- 10 次の申立てがなされていないこと。
  - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条に基づく破産手続き開始の申立て
  - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て
  - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続開始の申立て
- 11 債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売開始決定がなされていないこと。
- 12 申請書類に記載された内容に虚偽が判明した場合や、補助条件を満たさなくなった場合は、補助金の返還に応じるとともに、加算金の支払いに応じること。
- 13 本事業において取得した財産の処分等については、補助金交付要綱等に従うこと。
- 14 同一の補助対象経費で、国、県、市町村等が実施する補助制度と併用して交付を受けないこと。また、併用して交付を受けた場合は、県へ補助金の返還すること。

令和 年 月 日

山梨県知事 殿

住所  
名称  
(ふりがな)  
代表者職氏名

性別（男・女） 生年月日 年 月 日

(様式第6号)

令和 年 月 日

山梨県知事 殿

(申請者)

住 所

名 称

代表者の役職・氏名

② 中小企業等生産性向上補助金活用サポート事業費補助金 事前着手届

山梨県中小企業等生産性向上補助金活用サポート事業について、次のとおり交付決定の前に着手しますので、中小企業等生産性向上補助金活用サポート事業費補助金交付要綱第9条第2項の規定により、次のとおり関係書類を添えて提出します。

なお、本件につきまして、交付要綱第6条の交付決定がされず、補助金が交付されないこととなっても異議を申し立てないことを誓約します。

1 事前着手する事業内容

助成制度の申請に関する手続について申請代理を委任すること

2 事前着手の理由

助成制度の申請受付期間内に申請書を提出する必要があるため

3 着手予定日

令和 8 年 月 日

(行政書士・社会保険労務士と申請代理契約を締結した日(委任状を取り交わした日))

(様式第7号)

③ 中小企業等生産性向上補助金活用サポート事業費補助金 実績報告書

令和 年 月 日

山梨県知事 殿

(申請者)

郵便番号 〒

住 所

名 称

代表者の役職・氏名

令和 年 月 日付産政第 号で補助金の交付決定のあった中小企業等生産性向上補助金活用サポート事業費補助金事業について、中小企業等生産性向上補助金活用サポート事業費補助金交付要綱第11条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて実績報告します。

なお、本申請書及び関係書類に虚偽や不正がないことを申し添えます。

記

1 補助対象経費及び交付請求額

(1) 補助対象経費 金 円 (税抜)

(2) 補助金額 金 円

(3) 事業実施期間 令和 年 月 日 から

※契約書または委任状の日付けの早い方

令和 年 月 日

※行政書士(社会保険労務士)へ支払いを行った日

2 実施した内容

助成制度の申請に関する手続について申請代理を委任

3 添付書類

行政書士(社会保険労務士)への支払いを証明する書類

4 補助金の振込先(申請者名義の口座)

振込先金融機関名(銀行コード) ( )

支店名(支店コード) ( )預金種別(当座・普通)

(フリガナ) ( )

※いずれかに○(又は一方を削除)

口座名義 口座番号